

令和3年3月11日
地域振興部地域振興課

保養施設借上事業の見直しについて

1 概要

保養施設借上事業については、区民の保養、健康増進のため、民間の宿泊施設を利用し、通年施設と夏季限定の「区民海の家」を実施しているところだが、令和3年度は実施方法を見直し、「区民海の家」を通年保養施設へ一本化する。

2 理由

- (1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「区民海の家」の開設を中止したことから、コロナ禍において事業を継続するためには、感染症の状況に応じて柔軟に対応できる通年施設の活用が適切である。
- (2) 海の家の稼働率が、低下傾向にある。

3 令和3年度事業概要

(1) 施設名

- ① 鬼怒川プラザホテル (栃木県日光市)
- ② ホテル暖香園 (静岡県伊東市)
- ③ 湯本富士屋ホテル (神奈川県箱根町)
- ④ おんやど恵 (神奈川県湯河原町)

- (2) 借上室数 2～5室/日 (施設及び日によって異なる)